



「法学館憲法研究所2013 憲法フォーラム」 第3回

「憲法9条を守るということ」 講演会レポート

12月9日、法学館憲法研究所2013憲法フォーラム第3回「憲法9条を守るということ」に参加した。武器輸出三原則の見直し案提示・特定秘密保護法の強行採決から数日後のこの日、70人が高田馬場の会場を埋めた。

まずは森英樹・名古屋大学名誉教授のお話である。

「9条を守る」ということについて、「条文を守ること」はしっかりとやってきたが、いわゆる実質改憲という点でいえば後退してきたと指摘。条文を変えさせないということは、いわゆる「護憲」の側にとっては、ときには「条文が変更されない限り大丈夫」と油断してしまう。だが確かに、この条文があることによって、改憲したい側は解釈改憲で対応せざるを得ないという面もあったし、これからもそうである。常に説明責任は改憲したい側にあり、9条が圧力として作用しているという意味だ。

たとえば、在日米軍・自衛隊裁判(確定判決)における憲法判断回避の累積とその判断の揺れを、森先生は、正面から判断すれば法律論では違憲となってしまうために「憲法判断回避」せざるを得なかつたとみる。1952年の警察予備隊違憲訴訟から、砂川事件、恵庭事件、長沼事件、百里基地訴訟……刑事・民事・行政訴訟まであるが、とりわけ長沼の一審は自衛隊違憲であり、自衛隊イラク派兵も名古屋高裁は違憲とした。これが、9条の存続がもたらしてきた法的生命力である、と森先生はいう。

また、「『戦力に至らざる自衛力』は合憲」という1957年の9条解釈変更の閣議決定以来「戦わない



▲森英樹・名古屋大学名誉教授

自衛隊」として存在してきた自衛隊の、創設60周年記念(海自)のキャッチコピーが「誰よりも強くなる。誰とも戦わないために。」だったというのに苦笑い。これも9条の規制力、9条は生き埋めにされてきてはいるが、しかし生きている、という先生の言葉には、たしかに、説得力がある。

とはいって、96条先行改憲が頓挫したことで、明文改憲は後方に退いたかに見える自民党は、安倍の支持率の高いうちにということだろうか、9条を破壊する政策の体系——「壞憲」を急進行させているのも確かなのだ。

「専守防衛」を謳う「国防の基本方針」の見直し、国家安全保障会議の設置、特定秘密保護法の制定、在外邦人救出のため相手国の同意なしに陸自を投入できるように変えた自衛隊法、次の通常国会に出されるという国家安全保障基本法……。憲法はそのまま、しかしあからさまに行われるさまざまな施策が「海外に出て行って戦争する国」への土台となっていく。そのような現状を非常にわかりやすく話していただいた。

続いて、前もって募集された質問への回答を伊藤真氏が行うという、このフォーラムの特別コーナーでも、9条の考え方をいかに実践するかにかかわって、率直な質問と対話が行われた。

世界の紛争の多くは憎しみ／殺戮の結果をとってしまうのだが、9条の精神は、異文化接触を少しずつ確かめ合って笑いの材料にすることができる。結局のところ、国際社会において相互理解ぬきに、9条の精神の具体化はないのだということを確認できる対話であった。

日本が国際社会において、「平和国家」(自衛隊があつたとしても)という地位を捨て、孤立する国であつていいはずがない。日本は日本だけで存在しているわけではない。また今突然できあがつた国でもない。関係性のなかで、歴史を紡いで存在しているのだ。今一度、「国際社会で名譽ある地位を占めたいと思う」という憲法前文の文言、そして9条の文言を噛み締めながら、この国の方針を何度も点検するしかない。そのように考えさせられた。

(A)

【HuRP事務局より ▶▶ 南スーザンPKO・武器輸出問題について】

12月23日の報道で、日本政府が南スーザンで展開する国連PKOに参加する韓国軍に銃弾1万発を国連経由で輸出したことが明らかになった。安倍政権の憲法無視の暴走は数限りないが、ここに来てその本性が明らかになったといえる。今回の「武器輸出」は憲法違反であることはいうまでもなく、その過程と狙いの持つ意味は深刻である。それはPKO法に反すること、これを国会抜きで決めたこと、しかも閣議も経ていないことなど重大な手続違反を犯していることに「自覚」もないまま、「例外」と平然と述べている点だ。今回の行為こそが、彼らがめざす「戦争に参加する普通の国」ということの具体化なのである。この「例外」の先の目標として「原則」の突破がある。主権者は政権に「白紙委任」していない。こうした現政府の行為を許さず、彼らを政治の場から退場させることが2014年の国民の課題であることは間違いない。

□HuRPの本棚□

韓勝憲著『日韓の現代史と平和・民主主義に思う』

韓勝憲氏は、韓国・金大中元大統領の弁護人で、平和・人権擁護に多大な貢献をした弁護士です。

韓弁護士は植民地下の韓国で生まれ、戦後、苦学のすえに弁護士となり、朴正熙・軍事政権下で金大中氏とともに韓国の民主化のために尽力しました。軍事政権に弾圧された人びとの弁護活動を精力的に行い、自身も1980年の光州民主化運動による不当逮捕をはじめ、三度の獄中生活を経験されました。また、民主化後成立した金大中政権下では、監査院長を務め、政権を支えるとともに韓国社会の民主化、朝鮮半島の平和的統一に向けて精力的に活動を続けてきました。

韓弁護士は日本とのかかわりも深く、金大中拉致事件の真相究明、東学農民革命指導者の遺骨奉還問題など、多くの日本の法曹や市民とともに民主主義と人権のために今なお活躍しています。本書は、韓弁護士にとって日本における4冊目の出版となります。法曹生活55周年を記念して、韓国で刊行される3冊の書籍とともに「韓勝憲弁護士・法曹55周年記念選集」の1冊となったのが本書です。

本書には韓弁護士の自身の歩みだけでなく、様々な日韓をめぐる事件や事柄について、自身の関わりとそれに対する考えが収められています。日本と韓国の過去・現在を振り返り、「両国政府は過った点については率直にそれを認め、未来に向かって両国市民で正義と民主主義がともに生き生きとする社会をつくって欲しい」と語る韓弁護士の思いは、今の冷えているといわれる日韓関係を市民の協働によって転換することの必要性を示しています。日本政府が、過去を真摯に反省し、未来の共生を誓う立場を取ることの必要性を本書は日本の市民に語りかけています。一読すべき本です。 (H.K.)



韓勝憲弁護士
法曹55周年記念選集
『日韓の現代史と平和・
民主主義に思う
—両国の支配勢力の誤った
歴史認識を超えて』
(日本評論社／四六判／
税込2,625円)

◇ 2013 年の HuRP — 今年を振り返る ◇

…「権力」に対する注視…

憲法改正論、集団的自衛権の容認論、秘密保護法案の強行採決、消費税増税、8 人の死刑執行…など、安倍政権発足後、国家権力の横暴な動向が目立つ年となった。HuRP でも各問題を会議や通信で取り上げた。特に改憲しやすくするための憲法 96 条の改正、その後に憲法 9 条を改正することにより、自衛隊の国防軍化を狙う現政権への危機感から、以下の企画が実現した。

【日本国憲法・前文「自分語訳】】

HuRP では、日本国憲法前文を読み、その意義と価値を再確認するため、会議で一人ひとり「自分の言葉」で前文を訳し、それぞれの「自分語訳」を発表した。また、この「自分語訳」をホームページでも公開し現行憲法の意義をアピールした。権力をコントロールするのは、私たち一人ひとり—国民自身だと自覚を強める企画となった。Web サイトはこちらから ▶ http://www.hurp.info/kenpo_jibungo/index.html

…「3.11」— 東日本大震災への視点…

今年のはじめ、被災地の再訪を実現したいと通信でもお伝えしたとおり、震災に関連する事柄に今年も目を向け、テーマとして取り上げてきた。通信では「3.11 と、これからわたし」としてメンバーが体験した「3.11」を取り上げ、今後どのように震災に関する問題に関わっていくかを話し合った。この他にも、「3.11」に関する視点については「いのち=人権」を起点に今後も持ち続け、企画に結びつけたい。

【連載:「ふたつの被災地から】】

福島大学名誉教授の今野順夫先生に 3 回にわたり、ご執筆いただいた。ご自身も福島第一原発から 60 キロの地で震災を体験し、震災から 2 年たった現状とともに、甚大な津波被害を受けた地域と、原発事故による被害を受ける地域を取り上げ、復興支援、復興の格差、自主・自立への支援などについて、ご寄稿いただいた。「今も続く」震災に関して、現場の眼によって理解を深めることができた。

【被災地再訪:仙台市宮城野区】

東日本大震災から 2 年。被災地を再訪し、自宅などほぼ復旧した被災された方に「‘あの日’から今日まで」と復興に関する現実のお話を聞くことができた。今も「3.11」に打ち拉がれ、被災住宅と心の復興が難航する地区への支援を続ける NPO 団体の職員にもお話を聞いた。震災はまだ終わっていない。

…賛同する他団体との関わり…

日頃から、共感・賛同できる各団体のイベントなどに HuRP のメンバーが参加し、通信でもレポートしている。今年は「命・地球・平和産業協会」の『日本国憲法を実現するフォーラム—世直し弁護士とともに』に協賛し、宇都宮健児弁護士(日本弁護士連合会前会長)、伊藤真弁護士(伊藤塾塾長)、池住義憲立教大学大学院教授(フィールドワーク、平和学)による講演レポートを 7 月に掲載。また、新設 NPO 団体「刑事司法及び少年司法に関する教育・学術研究推進センター」を紹介し、趣旨への賛同とともに講演会の紹介などを行っている。今後も、意をともにする各団体と協働して活動の質を高め合うことができるだろう。

◆2014年のHuRP—多様な活動を企画中です！◆

定例会議に参加しているメンバーで、2014年の活動について話し合いました。みなさん関心や取り上げたいテーマがたくさんあるようで、来年の活動が充実したものになると、今から期待できるものばかりです。確定している写真集の刊行とともに、来年の活動・企画案を紹介します。

写真集『2002～2011 石巻(仮)』の刊行

会員の竹内さんが 2002～2010 年までに撮影した、「3.11」の震災で失われた石巻の漁港の風景などをまとめた写真集を、HuRP 出版から 2014 年 2 月に刊行予定です。写真集の刊行は HuRP として初めての試みであり、視覚的に訴える形式での活動となります。乞うご期待！

月1回の勉強会～テーマと担当を決めて

2013 年に取り上げた事柄に引き続き目をむけるとともに、過去・現在の人権や平和に関わる問題を取り上げ、定期的に勉強会を開き、問題意識の鍛錬と意見交換、これから HuRP の活動への指針となればと思います。

メンバーがそれぞれ関心のあるテーマを持ち出し、それについてメンバー全員が事前に勉強し担当者が司会進行しながら意見交換し、それらを共有するものです。たとえば秘密保護法、2013 年に通信でも特集した「戦後の平和教育」について、3.11 に関する被災地や原発問題のこれから…などなど、すでにメンバー各人が起案している事柄が多々あります。

おとなの社会科見学

久しく開催していない「大人の社会科見学」ですが、「ハンセン病療養所」、「東京拘置所」への見学が提案されています。東京拘置所への見学については、死刑問題に関する著書を読んだメンバーが、死刑囚の人権などに関心を持ち企画案となりました。

人権・平和のための語学教室

昨年「『金大中図書館』に行ってみよう」が HuRP 出版から刊行され、今年も憲法関連イベントとして「改憲問題をアジア・韓国との関係で問う！」や「韓国・平和博物館 活動家／金英丸氏による講演会と『STOP 戦争への道！』DVD 上映会」を紹介するなど、韓国をテーマとすることが多くなりました。ここで、韓国語を母国語とする方をお招きし、語学教室を開催し、韓国の歴史や国際事情、現在とこれからの日韓関係について勉強できればと思っています。各国の語に関心を持つことで、人権や平和について国境を越えて価値観の共有をする場として、韓国語以外の企画も進めていきたいと思います。

この他にもアイディアが次々と提案されました。2014 年の HuRP の活動にご期待ください。また、定例会議に参加できない会員のみなさまにも意見をいただき、活動に参加いただきたいと思います。メールや FAX はもちろん、お手紙など隨時受け付けております！ 来年もどうぞよろしくお願ひいたします！！